

泉中学校統合準備委員会専門部会設置要領

- 1 この要領は、泉中学校統合準備委員会設置要綱第7条に規定する専門部会の設置、運営に関し必要な事項を定める。
- 2 専門部会では、協議した内容を取りまとめ、必要に応じて統合準備委員会へ諮るものとする。また、協議内容によっては、統合準備委員会へ報告するものとする。
- 3 専門部会の名称及び検討事項は、次のとおりとする。

部会名	主な検討事項
総務部会	・ 卒業作品、記念物等の調査・取扱い (歴史・伝統の保存(寄贈品)等) ・ 記念誌、記念式典に向けた検討、準備 (閉校式、閉校記念誌、出発式など) ・ 学校用品等補助対象品目の確認 ・ その他総務部会に関する事項
P T A部会	・ P T A組織、経理の一元化 (現P T A組織の解散(精算、決算)) ・ 役員選出方法、規定等の見直し検討 ・ 新P T A組織の編成 ・ その他P T A部会に関する事項
学校運営部会	・ 教育課程、学校行事 ・ 児童生徒の事前交流事業計画 ・ 心のケア等支援対策 ・ 部活動の運営計画(編成、調整等) ・ 服装、持ち物、校則 ・ 生徒会の役員選出(地区生徒会等の調整)等 ・ その他学校運営部会に関する事項
通学・安全部会	・ 通学手段(スクールバス等)の運行経路等の検討 (運行ルート、バス停、運行時刻等) ・ 通学路の安全対策 ・ その他通学・安全部会に関する事項

その他

※備品の整理と廃棄／文書の保存／学校予算(学校事務職員)

※学校図書館の運営(学校図書館司書)